

実施大綱（案）及び短期大学評価基準（案）の変更点について

I 実施大綱（案）について

1. 「評価結果の公表」について 修正箇所：P5, P6
評価結果の公表については、従来の実施大綱においては、短期大学から提出された自己評価書の公表については記述がなかったが、認証評価の透明性や社会に対する説明責任を果たす観点から、短期大学から提出された自己評価書（本文のみ）についても、評価結果の公表の際に併せて公表するよう関係する記述を修正した。

II 短期大学評価基準（案）について

1. 「基準4 学生の受入」について 修正箇所：P7, P8, P32
短期大学の自己評価において「アドミッション・ポリシー」という名称に引きずられる状況があったことや、「アドミッション・ポリシー」という用語が広く一般には定着していないと考えられることから、国において使用している表現に統一した。
また、それにともない「アドミッション・ポリシー」の用語の解説を削除し、趣旨の記述をより明確にするよう修正した。
2. 「基準5 教育内容及び方法」について 修正箇所：P10, P11
(1) 基本的な観点5-1-①及び5-4-②について 修正箇所：P10, P11
「教育課程の編成の趣旨」を分析していることが明確になるよう、記述を修正した。
(2) 基本的な観点5-3-③及び5-7-③の例示について 修正箇所：P10, P11
成績評価等の正確性を担保するための措置として、例示で挙げている「学生からの成績評価に関する申立て」に大学の自己評価が引きずられていることから、例示の追加も考えられるが、例示を削除しても、混乱が生じないと考えられることから例示を削除した。
3. 「基準6 教育の成果」について 修正箇所：P14
(1) 基本的な観点6-1-③について
短期大学としての自己評価を求める趣旨であることを明確にするため、記述を修正した。

- (2) 基本的な観点 6-1-⑤について
上記(1)と同様な表現に記述を修正した。

4. 「基準 7 学生支援等」について 修正箇所：P16

- (1) 基本的な観点 7-1-②について

学生相談，助言として，例示で挙げている「オフィスアワーの設定」に大学の自己評価が引きずられていることから，適当な例示を追加した。

- (2) 基本的な観点 7-1-⑤及び 7-3-②について

当該観点の分析は必須であるが，「特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が在籍しない」ということで，自己評価において分析されなかった大学があったため，適切に分析されるよう記述を修正した。

5. 「基準 1 1 管理運営」について 修正箇所：P24

- (1) 基本的な観点 1 1-1-②について

短期大学の運営を行っていく上で，学長のリーダーシップが重要であることをより明確にするため，記述を修正した。

- (2) 基本的な観点 1 1-3-①について

自己点検・評価の補足説明としての記述である「(現状・問題点の把握，改善点の指摘等)」については，「自己点検・評価」を用語解説として記述しており，敢えて記述することにより，混乱が生じるため削除した。

- (3) 基本的な観点 1 1-3-④について

「短期大学の目的の達成のための改善に結び付けられるような」という記述は，短期大学の目的が達成されていないことが前提であるとの誤解を生じさせるおそれがあるため，「管理運営」について見る観点であることを明確にするよう記述を修正した。

6. 複数の基準に関連する事項について

- (1) 基本的な観点 3-2-②及び 9-1-④について

基準 9 は「教育の質の向上及び改善」を見る基準であり，観点 9-1-④の観点に記述されている「教員組織の構成への反映」については「教員の配置が適切であるか」を見る基準 3 で分析されることが適切であるので，観点 9-1-④から削除し，観点 3-2-②に移動し，記述を修正した。

修正箇所：P6，P20

- (2) 「システムが整備され」等，「システム」と記述されている観点については，委員会を設置する必要があると連想し自己評価を行った大学があったことから，以下の観点の記述を修正した。

観点 9-1-④，観点 1 1-3-④，観点 A-1-③，観点 B-1-④

修正箇所：P20，P24，P28，P30

- (3) 「体制が整備され、機能（実施）しているか」と記述されている観点については、委員会を設置する必要があると連想し自己評価を行った大学があったことから、誤解が生じると考えられる以下の観点の記述を修正した。

観点 3-2-②， 観点 11-3-①， 観点 11-3-③

修正箇所：P6, P24

- (4) 「単位取得」という語について、法令等で使用されている「修得」に用語を修正した。

修正箇所：P9, P14

7. その他字句等の修正について
適切な表現に字句を修正した。

修正箇所：P6, P10, P11, P14, P20